

令和2年5月

収納機関 担当者 様

白 石 町

新型コロナウイルス感染症による法人町民税の申告期限等の延長について

白石町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ない理由により期限内に申告することが困難な法人を対象に、法人町民税の申告及び納付期限について、以下のとおり延長しています。

収納機関の方につきましては、延滞金等については本町において対応いたしますので、本税のみの収納について受付をお願いします。

・申告及び納付期限

申告及び納付ができないやむを得ない理由がなくなった時点で、速やかに法人町民税の申告書を提出すること。この場合、申告及び納付期限は申告書の提出日とする。

お問い合わせ先

〒849-1192

佐賀県杵島郡白石町大字福田1247番地1

白石町役場 税務課 町民税係

電話 0952-84-7113

FAX 0952-84-6611